

# 杉谷ひろば

杉谷さんとともにまちを創る会  
2014年 6月 1日発行

**6月号** 向日市寺戸町辰巳4-1-101号  
**No. 40** 杉谷ひろば(連絡先は頁下)

市民参加でまちを変えよう!

ホームページ: <http://sugi.pupu.jp/>

## 福井地裁が良識の判決

# 「大飯原発を運転してはならない！」



杉谷伸夫・59才  
向日市議会議員・市民クラブ  
上植野町イトピア在住

5月15日、福井地裁の判決は次のように原発事故の現実的な危険性を認め、「大飯原発3、4号機を運転してはならない」と命じました。

いわく「(大飯原発の安全性は) 確たる根拠のない楽観的な見通しのもとに初めて成り立ちうるぜい弱なもの」であり、重大事故の危険は「万が一の危険という領域をはるかに超える現実的で切迫した危険と評価できる」としました。そして「大飯原発から250キロメートル圏内に居住する者は本件原発の運転によって直接的にその人格権が侵害される具体的な危険がある」と。これは大飯だけでなく全ての原発に該当します。

そして「極めて多数の人の生存そのものに関わる権利と電気代の高い低いの問題等とを並べて論じるようなことは、法的には許されない」、「豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していることが国富であり、これを取り戻すことができなくなることが国富の喪失である」、「福島原発事故は我が国始まって以来最大の公害、環境汚染であることに照らすと、環境問題を原子力発電所の運転継続の根拠とすることは甚だしい筋違いである」と。まさに良識の判決です。国と電力会社は原発稼働を断念せよ！私たちには、それを強く求める権利があります。(5月30日・杉谷伸夫)

原発事故は我が国始まって以来最大の公害、環境汚染であることに照らすと、環境問題を原子力発電所の運転継続の根拠とすることは甚だしい筋違いである」と。まさに良識の判決です。国と電力会社は原発稼働を断念せよ！私たちには、それを強く求める権利があります。(5月30日・杉谷伸夫)

## 市民の皆さんの声

●65歳になったら、手続きをしたら医療費の窓口負担が1割になると聞きましたが、どうすればいいんですか？

・・・65～70歳未満の方で、①一人暮らし、②老人のみの世帯、③所得税非課税世帯、のいずれかに該当する方は、医療費負担が軽減されます。手続きが必要です！詳しくは市役所に電話して、医療保険課に問い合わせ下さい。

●向日市の避難所には、食料や水その他どんなものがどれくらい備蓄されてるんですか？

・・・小中学校など十カ所の避難所に食料・水・紙おむつ・生理用品等一定の生活必需品が備蓄されています。しかし非常時の最低限の

## 議会・催しのご案内

★6月6日(金) 杉谷議員の一般質問

午後3時～4時頃からの見込み(1時間)

★6月14日(土) 市民参加でまちをつくる会

『事故から3年、福島原発周辺地域を訪ねて』

(徳本茂孝さん・原発をなくす向日市民の会代表)

■午前10時～12時

■向日市民会館・第3会議室

備蓄なので、それをあてにせず、各家庭で最低3日分の非常持出し品を準備しましょう。

●「残業代ゼロ」法なんかができたら地獄です。誰がこんなことを考え出すのか。ブラック企業は大喜びでしょうね。

## 連絡先

ご相談はまずお電話を！ TEL 090-8384-5984(携帯) FAX 075-921-4101  
メール [peace@fa2.so-net.ne.jp](mailto:peace@fa2.so-net.ne.jp) ホームページ <http://sugi.pupu.jp/>

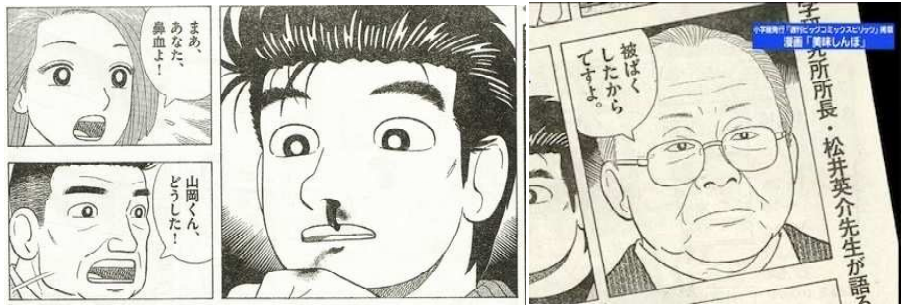


## シリーズ 原発事故⑬

# 漫画『美味しんぼ』は 風評被害なのか？

週刊ビッグコミックスピリッツで連載された漫画『美味しんぼ』の「福島の実態編」が、マスコミや学者、はては菅官房長官や石原環境相まで加わって、袋だたきにあった。漫画の主人公が、福島を訪問直後に鼻血を出し、鼻血は被曝したからだ、などの証言や描写が「風評被害を煽る」というのだ。

しかし、『美味しんぼ』に描かれるまでもなく、原発事故後に「子どもがよく鼻血を出す」というのは、福島からの避難者の間では以前から周知の事実だ。私は避難者の方々と一緒にいろんな活動をしているが、しょっちゅう聞いていた。それが人気漫画に描かれたことが、被曝の影



## シリーズ 福祉を考える③

# 「要支援」が、 介護保険から外される

「要支援1, 2」の人の大半が受けている、ヘルパーによる「訪問介護」と、デイサービスなどの「通所介護」のサービスが廃止されます。その代わりに、介護認定「非該当」の人と同じ「地域支援事業」(市町村が実施)の中で、代替りのサービスを提供すると言っていますが、介護予算の削減目標が定められており、サービスが大幅に後退する危険が極めて高いのです。

そのため、軽度者への支援にボランティアの活用などが言われていますが、介護の専門的で重要な仕事をボランティア任せで良いはずがありません。法案が通れば、来年4月から実施されることとなります。従来受けていたサービスが受けられなくなるという事態を作ってはなりません。

そのほか、特養(特別養護老人ホーム)入所を「要介護3以上」に限定することや、所得160万以上の人は介護保険利用を2割負担にするな

ど、サービスの利用制限と利用者負担増が目白押し。政府は介護保険と対象を「要介護3以上」に重点化する方針で、今回の要支援外しに続き更なる介護保険外しが進められる可能性があります。

### 消費増税の財源はどこへ？

「全額を社会保障に使います」と言って、消費税を増税したのに、実は消費税の増収約5兆円のうち、福祉の充実に回るのはたったの1割。大半は法人税の減税の穴埋めや、国土強靱化の名による巨大開発に回されるのです。

### ★議会開会中★

6/6(金)・9(月)・10(火) 本会議/一般質問

6/12(木) 厚生常任委員会

13(金) 建設環境常任委員会

16(月) 教育総務常任委員会

18(水) 本会議/討論・採決

※すべて午前10時から。誰でも傍聴できます。本会議は出入自由。常任委員会は休憩時に出入可。

●予算案をはじめ議会に提案された議案は、向日市のホームページですべて公開されています。また市役所1階の情報公開コーナー(市民課窓口の近く)と、図書館2階でも閲覧できます。

# 杉谷伸夫の

## 活 動 報 告

### 議会の一般質問予定

6月6日（金）午後4時前頃から1時間の見込

#### 1. まちの情報は早く公開し、 市民の声を聞くべきだ

狭くて自然資源も税収も少ない向日市は、市民力と職員力が活力の源泉です。それを生かすためには、市の計画や情報を早く公開し、市民の智慧や意見を施策に生かすことが重要です。

現在、市民の意見を聞くパブリックコメント制度がありますが、計画案などの内容を、行政内部でほぼ固めてからおこなうことが多く、「形式的」な手続きになりがちです。そこで、まちの重要な施策については、検討の初期の素案の段階から市民に公表し、検討のスケジュールも示して、市民の意見を聞くことが大切です。

このような市民意見聴取制度を実施している自治体もあり、向日市でも検討し、実施を求めます。

また地域公共交通施策は、市民が重大な関心をもっています。今年度事業実施が予定されていますが、いつどのように進めるのか、計画を示すよう求めます。

#### 2. 市民サービスの向上めざし、 近隣市町との連携進めよ ～図書館の共同利用はできないか

さる4月30日、大山崎町の住民が大山崎町と長岡京市の合併協議会の設置を求める直接請求を行いました。向日市は合併でなく、市民サービス向上のために、近隣市町との具体的な事業の連携を進めることが重要と思います。

1. 住民サービスの向上のため、周辺自治体と連携した事業を何か検討しているか？



2. 2市1町の図書館の共同利用を実施できないか。京都市との連携も行って頂きたい。
3. 地域公共交通は、広域での検討が有効な事業です。現在の地域公共交通施策の中で検討は？

#### 3. 保護者や地域住民の意向を反映する 教育委員会の改革を！

政府は、いじめ自殺や学校での体罰問題などでの教育委員会の対応を問題視し、教育行政の責任を明確にするとして、教育委員会制度の変更を行おうとしていますが、目的は教育行政の上からの統制です。教育委員会制度の特性は、「首長からの独立性」「合議制」「住民による意思決定」です。改革の方向は首長の権限強化でなく、保護者や地域住民の意向を反映するという教育委員会本来の機能を発揮することではないかと考えます。

1. 現在、教育委員会ではどのような議論がされているのか？
2. 教育行政に関する「住民による意思決定」の役割と責任を果たしていくために、本市の教育委員会に求められていることは何か？

#### 4. 福井地裁判決に基づき、 大飯原発の運転禁止を求めよ！

5月21日、福井地裁は「大飯原発から250キロメートル圏内に居住する者は、本件原発の運転によって直接的にその人格権が侵害される具体的な危険がある」と認定し、大飯原発の運転を禁止する判決を出しました。この判決を受けて、市民を守るために、向日市が今すべきことを問います。



1. 原発事故から向日市民を守るために、向日市長として、国と関西電力に対して、原発の再稼働を行わないよう、可能なあらゆる手立てを尽くしていただきたいが、どうか。
2. 「向日市地域防災計画」が、原発事故対策を初めて盛りこんで、3年半ぶりに大幅改定されましたが、福井地裁判決が指摘した「原発事故によって人格権が侵害される具体的な危険」が向日市民に及ぶことを想定した計画になっていません。再検討し、改訂すべきではないか。



## フクシマ訪問記

### 3・11から時の止まった街 転がっている船とガレキの山

徳本 茂孝

フクシマの詩人、荒尾駿介氏を招き、原発事故後のフクシマを語る詩の朗読会を、向日市内2ヶ所で催した。この縁で彼の住居のある福島県二本松市に招かれ、県内の市町村を6日間で巡った。

新幹線で降り立った郡山から車で二本松市の荒尾氏宅に移動し、彼の自宅に泊る。そして3泊は県内の中通り（中部地域）と会津で泊まった。彼の家には反原発のグループと、キリスト教徒の2人の女性が待っていた。「原発は人の命を傷つけ奪う、神に背く」の発言。反原発グループの理論家として知られる佐々間夫妻はフットワークが良い。東電社長、国の復興庁の怪しい発言には、即座に抗議の電話、ネット利用の発信と多彩である。荒尾氏宅の庭先にはブルーシートの小山が出迎える。除染の汚染物は各家で保管しろということだ。

翌日、立ち入り禁止区域の浪江町に入る。事前に浪江町関係者が許可証と車の手配もしてくれている。浪江町は3年前の3・11から時が止まっ

たようで人気も物音もしない。猿がうろついていた。町の請戸区は津波で3分の1の住民が死亡。海辺の街は住居は全て壊れ土台のみ。船が転々と転がっている。第一原発から5キロ、肉眼で望める。この状況下で復興など何一つ手が入っていないのに、国は「避難のハブ港に」と巨大な建設に入っている。林立するクレーン、ブル、トラックが砂塵をあげる。「我々とは関係ない工事」と元住民は憤る。

近くの広瀬区では、除染の仮置と説明を受ける。広瀬区長は「国が必ず数年後には撤去すると約束した」とは言うが、果たしてどうか？浪江副町長は、双葉郡8町村を束ねて国や東電とかけ合っていると苦労の話と、「京都の皆さんには避難した県民、町民が世話になっている」、そして反原発の方々からは「遠方より励ましをありがとう」との言葉が温かい。しかし「私達は国から棄民とされている」との声が痛々しく残った旅でした。



## 国会見学の1日

安野 洋子

4月22日、自民党多数で好き放題出来る国会を見学した。

今の国会議事堂は、1936年に完成したものである。戦火からも免れ戦後は新憲法のもと、三権分立の立法の場として存続しているのだ。

国会見学者に対しては、なかなか物々しい所であった。名前を書かされ貴重品や帽子まで全てロッカーに入れさせられる。赤い絨毯で有名な廊下は曲がりくねり、エレ



ベーターや階段を利用しながら上の階へ行くのだが、まっすぐに行けない感じ。暴漢を防ぐためにわざとであるらしい。

午前中11時～12時まで憲法審査会を見学。参考人が3人来ていて、国民投票法を18歳からにするかどうかの意見を聞いていた。円形のテーブルで傍聴席から全てが見渡せるが、自民党議員の欠席の多いこと。形式的に討議しても18歳で通過することを暗示しているようだ。

午後1時～2時本会議。各委員会から上程されたものが、淡々と異議なく起立者多数で通過していった。でも本会議に入る前に、廊下で出会う議場に入って行く人々は、テレビで見ていた面々が居るは居るは。議員になる前から知っていた山井さんに出会ってしゃべっていると、国会が身近に感じられるからおかしなものだ。

4時半まで議員会館や売店を見学し、売店では「衆議院」という日本酒（福島県）を購入し国会見学の1日を終えた。

今国会において集団的自衛権も閣議決定されるのだろうか。選挙民の半分以上が反対と言うのに。国会の怖ろしさを感じた1日でもあった。